

アルテミス北海道オフィシャルファンクラブ会員規約

第一条【総則】

1. この会の名称は「アルテミス北海道オフィシャルファンクラブ」（以下ファンクラブ）とする。
2. 本ファンクラブは、アルテミス北海道を応援することを通じて、女子バレーボールを中心としたスポーツ文化の振興・発展を目的とする。

第二条【会員】

1. 会員は、前条 2 項の趣旨に賛同し、所定の申込手続きを経て会員となるものとする。
2. 会員は「ARTEMIS 会員」・「LUNA 会員」・「REGULAR 会員」・「LIGHT 会員」のいずれかに所属するものとする。
3. シーズン途中での、会員変更はできない。
4. 会員は別表に定める会費を事務局に納入するものとする。

第三条【会員期間】

1. 会員期間は、入会日から 2025 年 6 月 30 日までとする。

第四条【会員資格の更新】

1. 資格更新となった会員は当規約その他各サービスの利用規約を承諾したものとみなされる。

第五条【会員資格の失効】

1. 会員期間内であっても、会員が次のいずれかに該当した場合、事務局は当該会員の失効させることができる。ただしこの場合、支払済みの年会費等については、事務局は当該会員に対して返還の義務を一切負わないものとする。
 - ① 当該会員が、本規約に違反した場合
 - ② 当該会員の入会申し込みの記載内容に重大な虚偽があった場合
 - ③ 当該会員の社会的信用が著しく低下した場合
 - ④ その他、事務局が当該会員を会員として不適切であると判断した場合

第六条【会員特典】

1. 会員は、事務局が設定する各種特典について、事務局が指定する方法により受け取ることができる。
2. 各種特典について、追加・変更が生じた場合は、事務局所定の方法で通知するものとする。
3. 会員プラン変更の場合、会員特典が一部変更となるものとする。

第七条【届け出事項の変更】

1. 会員の個人情報に変更があった場合は、当該会員は、速やかに届け出るものとする。
2. 前項に該当する届け出がない、またはその届け出内容が不十分である為、事務局から通知またはその他送付物が遅延・未着となった場合は、当該送付物が通常到着すべき時に到着したとみなし、事務局はその責任を負わないものとする。

第八条【退会】

1. 会員は会員期間内でも、本規約を解除し退会することができます。ただしこの場合、支払い済みの年会費等について、事務局は当該会員に対して返還の義務を一切負わないものとする。
2. 会員は期間終了とともに退会する場合は、前項に準じた届け出を行うものとする。

第九条【規約の改正】

1. 本規約の追記または変更がある場合は、事務局は改正された規定を遂行する前に、事務局所定の方法により、会員へ通知するものとする。

第十条【個人情報の取り扱い】

1. 会員の個人情報はアルテミス北海道における、個人情報保護の方針に従い管理するものとする。